

3. 「宜野湾市子ども未来応援計画に係る子ども調査」に関する考察

山内優子（名桜大学非常勤講師）

（1）はじめに：沖縄の子 30%が貧困

平成 28 年 1 月、沖縄県が都道府県で初めて調査した県内の子どもの相対的貧困率が、29.9%で 3 人に 1 人が貧困状態に置かれているという深刻な状況が浮き彫りにされた。因みに平成 24 年時点の全国平均 16.3%の約 2 倍であり、ひとり親世帯の貧困率は 58.9%で全国を 4.3 ポイント上回った。

わが国においては、平成 25 年 6 月 19 日「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 64 号）が成立し、翌平成 26 年 1 月 17 日から施行されている。法第 4 条「地方公共団体の責務」において、地方公共団体は当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとうたっている。

本県においては、この法律に基づき他府県に先駆けて平成 28 年 3 月に、「沖縄県子どもの貧困対策計画」が策定された。そして平成 28 年 4 月から平成 34 年 3 月までの 6 年間に 30 億円の貧困対策基金を交付するとともに、官民 105 団体でつくる県民会議を設置し、さまざまな貧困対策事業が展開されているところである。

また、内閣府においては平成 28 年度から 33 年度までを沖縄の子供の貧困集中対策期間と位置づけ、平成 28 年度予算に 10 億円の予算が沖縄子供の貧困緊急対策事業として確保された。そして各市町村に 101 名の子どもの貧困対策支援員の配置と 120 カ所の子どもの居場所が設置され、その数は毎年増えて各地域で好事例が報告されているところである。

（2）宜野湾市における意識調査の意義

子どもの貧困は親の貧困であると言われており、地域の実情を把握することは子どもの貧困対策を実施する上で欠かせない要件である。また、子どもの貧困は見えない貧困とも言われており、例え貧困であったとしても子ども自らが貧困だと訴えることは少ない。特に現代の相対的貧困は外見上見えにくく、しかし経済的貧困は子どもにさまざまな影響を与え、また貧困が親から子へと受け継がれていく貧困の連鎖も指摘されている。

このような趣旨を踏まえ今回宜野湾市においては、県の「沖縄子ども調査」に準じた設問により、未就学児から高校生までの保護者及び児童生徒に対し、ライフステージに応じたきめ細かなアンケート調査を実施している。調査方法も小学 5 年生・中学 2 年生調査において、学級担任の協力の下、児童生徒は教室で回答、保護者については児童生徒が持ち帰り保護者が記入後、学校を通して回収するという方法を採用するなど、回収

率を高くするための工夫を行っている。その結果、マッチングを行った小学5年生から高校2年生までの調査において、保護者票は2,545件中、有効件数1,947件（有効回答率76.5%）、子ども票は2,545件中、有効件数2,087件（同82.0%）と高い有効回答率を示している。これより在籍児童の7割～8割近くの調査となり、本市に住む子どもの状況がより正確に把握され、問題が浮き彫りにされ可視化されたと言いうことができる。さらに、保護者のみに対して行った未就学児調査や小学1年生調査についても多くの回答を得られた。

また、この調査により地域の実情のみでなく、県調査との比較により、本市の特徴が把握でき、何を優先すべきか、またより詳細に解明すべき点は何かなど、今後の子どもの貧困対策事業を進めていく上で、有用な基礎データとなり得ると思料される。そして、アンケート調査の最後に記載されている自由記入欄の1,049件の膨大な生の声も、今後の施策を展開する上で重要な指針となり得るのではないかと期待される。

（3）県調査との相違比較

本調査は、沖縄県が実施した「沖縄子ども調査」を参考に調査項目が実施されていることから、県調査結果と比較しながら、特に相違があるものについて考察を行うと共に、ライフステージごとに特徴的な結果を示した項目や特に貧困と関連があると思われる項目を、保護者の自由意見等を織り交ぜながら、考察を行っていきたい。

1) 小学1年生・小学5年生・中学2年生調査結果の概要

①学校生活について

➤ 子どもの日常生活の大半を占める学校生活は、子どもにとって家庭同様大切な居場所である。小学生は全ての項目で楽しみであると答えているのが7割強もいるということは嬉しい限りであり、学校が子どもたちの居場所としての役割を十分果たしており、健全に機能していることではないかと思われる。また友達と会うこと、学校の休み時間がとても楽しみであると答えている割合が高いのは、学校での友人関係が円滑になされていることと推察される。

中学生においては、全体的に楽しみであるとの答えは低下し、特に学校の先生に会うことや主要教科の授業が低くなっている。中学は教科別に教師が異なることより、教師との関係の取り方が難しく、特に不得手の教科の担任は不得手になりがちである。また主要教科の授業が楽しみでないという回答が2割近く占めているが、これは今後授業内容が理解できないということに連動してくると思われるので、その改善に努めていく必要があると思われる。ただ中学生においても友達に会うことや休み時間を楽しみと答えている生徒は8割強いるので、学校生活の健全化は保たれている。

➤ 学校生活と経済状況については、困窮世帯の小学生・中学生とも体育祭や合唱コン

クールなどの学校行事において楽しくないと感じる傾向が高い。これは通常の学校生活と違い、学校行事は何らかの経済的問題とリンクするのか、気になるところである。

②勉強について

- 授業の理解については、小学5年生の困窮世帯の児童は非困窮世帯の児童より10.8ポイントわからないと答えており、中学2年生も困窮世帯の生徒は非困窮世帯の生徒より13.5ポイントわからないと答えている。徐々にではあるが、家庭の経済状況が学力に影響を与えていることが推察されるので、今後授業についていけない困窮家庭の児童生徒に対し、学習支援や子どもの居場所等の活用により学習習慣を身に付けさせるなど、早い段階から対策を講じる必要があると思われる。
- 進学意識の理想については、小学5年生・中学2年生ともに保護者よりも児童生徒の方が大学進学までを希望する割合が低い。親よりも子どもの方が、早く意欲を失くしているということであろうか。特に小学5年生の困窮世帯の進学意識は非困窮世帯に比べて低い。これは家庭の経済状況が進学意欲を失くすということだけではなく、次の『学校の授業がわからない×進学意識』のクロス集計結果より、貧困家庭においては学校の授業がわからないということが進学意欲の低下に大きな影響を与えていると思われる。一方同じく学校の授業がわからなくても家庭が貧困でなければ、半数以上の子どもが大学進学を希望している結果から考えると、まさに貧困は子どもの夢を奪うということが早い段階で実証されていると言えよう。
- 進学意識の理想と現実的な意向については、中学2年生ともなれば、理想と現実は違うということを確認した結果を示している。特に困窮世帯においては大学までを希望する割合が非困窮世帯に比べ17.5ポイント低く出ており、その理由を経済的問題よりも自分の学力や自分の希望だからということを示している。既にこの段階で自分の学力の限界を認めているということであろうか。これは中学校、高校までを希望する理由においても、学力を考えてというのがより顕著に出ている。特に中学までしか希望しない生徒の7割強が、自分の学力から考えてと答えていることは、中2の段階で自らの将来の道を閉ざし、努力することも諦め、近い将来貧困の連鎖を予感させる。

③子どもの自己肯定感について

- 子どもの貧困と自己肯定感は密接に連動していると言われている。本市の小学5年生においては、「自分は家族に大事にされている」(88.5%)、「自分の将来が楽しみだ」(84.8%)、「がんばれば、報われる」(82.5%)の項目については、8割以上が肯定的な高い数字を示している。これは設問の内容が具体的であることにより、理解が得られやすかったと思われる。反対に否定的な結果が出ている次の3項目は、「自分

は価値ある人間だと思う」「不安に感じることはない」「孤独を感じることはない」等
内容が漠然としているからではないかと思われる。いずれにしてもこの段階ではま
だ自己肯定感が高く、自分の将来にも希望を持っている児童が多いということであ
る。

- 否定的な回答について経済状況の比較をみると、困窮世帯の児童は「自分は価値のある人間だとは思わない」という回答が非困窮世帯より 3.5 ポイント高く、「自分の将来が楽しみではない」という項目も、3.1 ポイント高い。しかし、他の項目について大差はなく、「孤独を感じる」という項目はむしろ非困窮世帯の方が 3.1 ポイント高い。これより、経済状況の差は感じられない。
- 中学 2 年生の自己肯定感、小学校 5 年生に比べ肯定的な回答が減っているが、これは年齢的な成長に伴うものと考えられ、むしろ全ての項目で肯定的な回答が多いことを評価したい。経済状況については、困窮世帯の方が非困窮世帯より否定的な回答が全ての項目で上回っている。その差は僅差であるが、全ての項目で影響が出ているということに、経済状況が自己肯定感に及ぼす影響の計り知れなさを感じる。
- 子どもの貧困と自己肯定感は密接に連動しているといわれており、本市の調査においては小学 5 年生・中学 2 年生とも県調査に比較し、さほど経済状況による差がみられない。これは本市のプラス面と評価すべきことであり、地域社会で子どもを見守るという地域の連帯感がまだ残っているからなのか、今後詳細にしていく必要がある。

④虫歯の状況

- 虫歯の放置は、児童虐待のネグレクトの範疇にあると言われており、虫歯の本数は気になるところである。本県の虫歯のある児童の多さが昨今問題になっているが、本市においても 5 本以上の虫歯がある生徒が若干名いるということである。しかしこの問題は虫歯の本数よりも、虫歯治療の状況が問題であり、「治療していない」と答えている割合が小学 5 年生で 4 割強、中学 2 年生で約 6 割と高く、また治療中断も 2 割程度いることに着目する必要がある。
- 治療の有無と経済状況はリンクしており、中学 2 年生の困窮世帯においては、経済的理由で治療をしていない、または止めてしまった割合が非困窮世帯より 3 倍高い。虫歯の治療は、虫歯の本数と比例し時間もかかり、金額もかかることより、早い段階での治療が必要だと思われるが、この問題は児童本人だけではなく、親の時間的ゆとり、経済的問題とリンクすることより、解決には時間がかかる。

⑤健康状態

- 小学 5 年生は約 9 割、中学 2 年生は 8 割弱の保護者が子どもの健康状態は良好と答えており、これは過去 1 年間に病気にかかった際の未受診がないという結果では

ないかと思われる。つまり、子どもの健康状態をきちんと把握して対応しているということであり、評価に値する。ただ、一方で受診抑制と健康状態の関係において、小学5年生では健康状態が悪い場合の受診抑制はゼロであるが、中学生は県の42.1%よりも高く60.0%となっている。本調査では、子どもの健康状態が悪いという回答は少なく、クロス集計において極端な割合となったことも否めないが、気になる違いと言える。

- この差は、小学卒業前まではこども医療費助成が行われていることと密接に関連していると思われ、受診抑制が小学生はゼロで中学生は6割という数字は、余りにも差がありすぎる。健康状態が悪いにも関わらず、未受診の子どもが6割もいるということは看過できず、自由記述欄にも医療費助成を中学生まで延長して欲しいという要望が多数記載されていることより、中学生までの医療費助成は喫緊の課題と思われる。

⑥食事

- 家庭において誰と食事を食べるのか、平日と休日の食事、朝食と夕食の食事のとり方は、親の働き方や経済状況等それぞれの家庭の状況が如実に反映される。中には親のダブルワークのため、貧困と密接に関連する孤食やまたは食べないという状況があるが、この問題は外からは見えにくいいため、放置されがちである。しかし、この問題は生存権と密接に関連しているので、詳細に見ていきたい。
- 小学5年生において、平日の朝食を親と食べるのは59.2%でこれは県調査(57.3%)より1.9ポイント高い。また、きょうだいと食べるのは65.1%で、これは県調査(68.0%)よりわずかに低い程度である。一方ひとりで食べる割合は15.1%(県調査16.7%)、朝ごはんを食べない割合は1.6%(県調査2.0%)となっており、県調査との大きな差はないが、本市においても孤食・欠食の実態が改めて浮かび上がる結果となっている。

1日の始まりである朝食を食べない児童が少なからずいるということは問題であり、これは学校の授業にも支障をきたすと思われるので、詳細な調査が必要だと思われる。夕食は朝食より親(83.1%)・きょうだい(63.2%)と食べる割合はそれぞれ増えており、その分ひとりで食べる(3.6%)、食べない(0.2%)割合が朝食より減っているため、夕食の家族団らんの機会が増えることになり良い傾向である。

休日に親と食事をとる割合が、朝食63.1%・夕食86.1%と、それぞれ平日より増えていることは、子どもにとって安心して休日を過ごせることにつながる。

しかし、朝食を一人で食べる19.0%、または食べない割合3.2%も平日より増え、休日に親が居ない状況が予想される。学校給食がない休日に朝食を食べない児童に対し、果たして昼食は準備されているのだろうか。また夕食を食べない児童が0.4%とわずかではあるが見られ、空腹を抱えたまま寝ることは可能なのか気になるとこ

ろである。これも詳細な調査と同時に、対策も必要だと思われる。

「その他」の欄を見てみると、家族全員というのが数件見られることより、3世代家族で賑やかに食事を取っている風景が目には浮かび、地域の特色が伺える。

- 中学生においては、平日の朝食は親と食べるのが45.8%、きょうだいと食べるのは52.2%となっており、小学生時よりもともに割合が10ポイント以上減っている。それぞれ県調査とも比較すると親（県調査44.4%）は1.4ポイント高く、きょうだい（県調査57.7%）は5.5ポイント低い。また、ひとりで食べる割合は33.7%となっており、小学生時より14.7ポイント大幅に増え、これは県調査（31.2%）よりも2.5ポイント高い。また、食べない割合は6.5%で、県調査（3.5%）の約2倍となっている。これから朝食の取り方が、二極化しているのではないかと予想されるが、食べないのは本人の意志（ダイエット目的）なのか詳細な調査が必要と思われる。またその他については部活のメンバーや友達等となっており、部活中心の生活スタイルの変化が感じられる。

夕食については、朝食時よりも親やきょうだいと取る割合が増え、ひとりで食べる、食べないは減っていることより、家庭団らんの機会は中学生においても保持されていると予想される。

休日については、朝ごはんを一人で食べるが37.9%、食べないが11.5%で、それぞれ県調査（40.3%、9.0%）と大きな差はないものの、いずれも困窮世帯において多いことからすると、仕事により親が居ないことも推察される。折角の休日に親がいないということは、親とのコミュニケーションの機会が奪われるということであり、まさに孤食という寒々とした風景が目には浮かぶ。「その他」の内容をみると、友だちやいとこ、家族全員、またはバラバラ等まさにバラエティーに富んでいる。

休日の夕食は親が86.1%、きょうだいが66.0%と朝食よりも増えており、また平日よりもそれぞれ増えている。ひとりで食べる割合は11.3%と大幅に減っており、家庭団らんの機会は平日よりも増えている。しかし、「夕ごはんは食べない」が1.4%で平日の0.8%よりも高くなっている。日中、親が不在であり、帰日も遅く夕食が準備できないのか気になる場所である。早急な調査・対策が必要である。

- 食の支援は生存権の保障に直結する問題であることより、子どもの貧困対策事業の子どもの居場所においては、大事なメニューとなっている。朝食を取らないで空腹を抱えたまま登校する子どもたちや夕食をとらず空腹を抱えたまま朝を迎える子どもたちは、まさに子どもの貧困の最たるもので、その児童・生徒が本市に若干名いるということを見過ごしてはならない。これらの児童はこれまで目に見える数字として把握されず潜在化していたが、今回の調査において顕在化したものである。それぞれの数字は、調査対象となった小学生、中学生の各1学年のみの数字であることより、実際の数はこれよりもっと増えることになる。本市においては、家族と食事を取る割合も高いが、孤食や食事を取れない子どもも見受けられるということで二極化

していることを踏まえ、今後の対策を講ずる必要がある。

⑦子どもの進学に関する意識

- 親世帯の経済格差が子どもの教育格差につながることは、これまでの各種調査により指摘されているところであるが、本市の調査についても保護者の子どもに対する進学意識は、経済状況を如実に反映している。大学までの教育について、小学5年生の困窮世帯の保護者は「受けさせたい」が39.5%（県調査50.9%）に対し、「経済的に受けさせられない」は43.8%（県調査27.0%）で、受けさせたいより4.3ポイント上回っている。県調査と比較しても受けさせたいは11.4ポイント低く、受けさせられないは16.8ポイントも高い。

また、非困窮世帯は76.4%（県調査79.2%）が「受けさせたい」と答えており、困窮世帯と2倍程度の開きがあるとともに、「受けさせられない」はわずか12.3%（県調査9.3%）で、県調査と大差なく、子どもの進学への意識は高いことがわかる。

本市の困窮世帯においては、小学5年の段階で既に4割以上の親が子どもへの進学の夢を失っている結果を示しており、このことが子どもに与える影響が懸念される。

- 中学生においても同様な結果を示しており、困窮世帯において経済的に受けさせられない割合は、47.1%（県調査32.8%）で更に増え、受けさせたい割合も38.4%（県調査48.3%）で小学時より減っている。進路選択が間近になるにつれ、現実的な対応を取らざるを得ないということであろうが、親の経済状況により、子どもの進学の希望が制限されぬよう給付型奨学金等の整備が早急に望まれる。

⑧家計と子どもへの支出

- 家計の状況については、小学1年生を見てみると全体的には25.1%の世帯が赤字であり、困窮世帯においては43.4%と半数近くの世帯が赤字の生活をしている。これは非困窮世帯20.1%の2倍以上である。さらに、ぎりぎりの生活をしている世帯を含めると、全体でも8割近く（79.4%）の世帯が切迫した生活をしており、困窮世帯は9割以上（92.5%）、非困窮世帯においても7割以上（75.8%）がゆとりのないぎりぎりの生活をしている。
- この状況は、学年が上がるにつれて更に厳しくなり、小学5年生においては困窮世帯の46.7%が赤字の生活をしており、ぎりぎりの生活を含めると98.1%がひっ迫した生活をしている。このような状況下において、子どもの進学を大学まで望むことは困難であり、大学まで受けさせられないと答えた世帯が43.8%もいたということは、十分納得できる。
- 中学2年生においては、困窮世帯の赤字の生活は52.3%と半数を越え、ぎりぎりの生活を含めると96.5%で、ゆとりの生活をしている世帯は1割にも満たない。成

長に伴い、食費や衣料費に係る経費が増大し、ますます家計を圧迫している状況が伺える。

- 全体的にこの状況を県調査と比較しても、本市の割合は大差ないが、改めて本県の経済状況の厳しさが浮き彫りになった。幸い県がリーダーシップを発揮し、子どもの貧困対策計画を作成して、様々な支援を行っているところであるが、本市においても本調査を基に子ども支援対策計画を策定することは、真に時宜を得たことである。どのような家庭に生まれようともというフレーズで始まる「子どもの貧困対策推進に関する法律」に基づき、実行性ある計画を策定し、早急なる実施を期待したい。

⑨困窮経験（食料や衣料を買えなかった経験）

- 全体の8割近くの世帯がぎりぎりの生活をしている中で、衣食の困窮経験をみることは、より詳細な家計の実態が把握できる。まず食料を買えなかった経験については、困窮・非困窮いずれの世帯においても「よくあった」、「ときどきあった」と経験しているが、小学5年生の困窮世帯は28.1%で非困窮世帯6.3%の4倍以上である。また中学2年生においては、困窮世帯は33.1%、非困窮世帯8.6%と学年が上がるに従って困窮している状況が増えている。

先の子どもたちの食事についての調査において、朝食・夕食を食べないという数字が一定程度出ていたが、この食料を買えないことがあったということと連動しているとすると、これは相対的貧困というよりも絶対的貧困と言わねばならない。

- 衣料が買えなかった経験については、小学5年生、中学2年生とも食料を買えなかった経験よりも、困窮世帯、非困窮世帯とも数字は高くなる。これはどの家庭においても衣料よりも食料を優先せざるを得ないということを見ると、当然のことと思われる。

しかし、食料の貧困は見えない貧困であるが、衣料の貧困は見える貧困であり、子どもにとっては辛いものがある。

- 食料や衣料を買えなかった経験について、ひとり親家庭と両親家庭の比較については、どの学年においてもひとり親家庭は両親家庭の2倍から3倍以上買えなかったと答えている。また、ここでも食料よりも衣料で買えなかった経験が高く出ているが、ひとり親世帯の衣料が買えなかった経験は小学5年生が3割を超え、中学2年生は4割に近い。衣料費まで手が廻らないという厳しい状況の中で、制服代の低価格化、リユース等を学校全体で考えていく必要がある。

⑩電気代などの滞納経験

- 電気、水道、ガス等のライフラインは、家庭生活を維持する上で絶対的に必要なものであり、その滞納は放置できるものではない。過去1年間の料金滞納経験は、小学5年生、中学2年生とも困窮世帯は非困窮世帯の2倍以上となっており、また学年が

上がるに従い、滞納割合も上がっている。その中味をしてみると、小学5年生においては、困窮家庭の「その他」が28.9%で最も高いが、その他とは生活費を補うための借金返済等であろうか。また中学2年生の困窮世帯においては、住宅ローンを除く全ての項目が3割を超えており、日常的にライフラインの停止がある中で生活しているということである。先の家計の状況調査で困窮世帯の9割以上がぎりぎりの生活をしているという実態が、ここに現れていると思われる。まさに生存権が脅かされる生活をしている実態があり、ライフラインの停止は絶対的貧困の範疇にあり、生活保護の対象になり得るものと予想される。

⑪社会的ネットワーク

- 地域行事への参加について、「あまり参加していない」、または「全く参加していない」割合は、小学1年生の保護者の67.8%（県調査42.2%）、小学5年生が68.3%（県調査46.5%）、中学2年生は71.5%（県調査52.4%）で学年が増えるに従い増え、またどの学年も県調査を上回っている。なお、県調査結果をみると、経済的にぎりぎりの生活をしていると当然時間的にも精神的にもゆとりがなく、地域行事にも参加できないというひっ迫した生活状況が伺えるが、本市の場合は地域行事への参加に対して困窮・非困窮の差がほとんど見受けられず、都市化等により地域と子育て世帯との繋がりそのものが希薄化してきていることも懸念される。

⑫子ども期の経済状況と現在の困窮経験

- 15歳時の生活が「大変苦しい」「やや苦しい」と答えた保護者が現在も苦しいと答えた割合は、小学1年生の保護者は33.2%（県調査24.5%）、小学5年生の保護者は32.0%（県調査32.3%）でいずれも3割以上であり、中学2年生の保護者は45.9%（県調査32.2%）で4割以上である。まさに貧困の連鎖が伺えるが、特に中学2年生においては県調査より13.7ポイントも高く、これより本市の厳しい生活状況が伺える。

⑬放課後の子どもの居場所について

- 放課後の子どもの居場所として、働いている保護者にとって放課後児童クラブは必要不可欠の施設である。その利用率を世帯収入階層別にみると900万以上が最も多く65.0%、以下年収が下がるに従い300万～900万未満52.0%、300万以下45.4%と利用率が下がってくる。これは所得に占める学童の利用料が低い世帯ほど利用しているということであり、高収入世帯は低収入世帯より2割近くも多く利用している。
- それと比例し、自宅で過ごす児童は低収入家庭ほど高くなっているが、自宅で過ごすからと言って、必ずしも保護者がいるとは限らない。放課後児童クラブの利用料が払えなくて、子どもだけ家に置かれている状況も予想される。

- 次の放課後児童クラブを利用していない理由をみるとそのことがよくわかる。「必要ないため」は、困窮世帯、非困窮世帯ともほぼ同じ5割弱であるが、「利用料金が高いため」については、困窮世帯は非困窮世帯 20.5%よりも 11.2 ポイント高い 31.7%である。ただ、非困窮世帯においても利用料金が高くて 2 割近くが利用していないということを考えると、これは沖縄の高額な学童利用料とも関係していると思われる。巻末の自由意見にも多数記載されている通り、学童の利用料を安くして貰いたいという保護者の声は切実であり、所得に関係なく必要な全ての世帯が利用できるよう学童利用料を改善すべきである。それと同時に、学童保育施設の設置・充実が喫緊の課題であり、そしてその必要性は、居場所の選択肢が少ない困窮世帯において最も必要だということをお忘れではない。

2) 高校2年生調査結果の概要

①通学手段について

- 登下校時の通学手段は、徒歩や自転車で行ける場合は問題ないが、遠方の場合には交通費を工面しなければならず、毎日のことなので家計を圧迫しかねない。そのためできるだけ交通費削減のために、登校時は家族の出勤時間に合わせて送迎するというパターンが最も多く 5割弱を占め、帰りはバス利用が 5割弱となっている。帰りは、家族との時間帯が合わず、また時間を気にせずバスでゆっくり帰るということではないかと思われる。ただ、家族の送迎には経済状況による違いが見られ、非困窮世帯よりも困窮世帯は 9.6 ポイント低くでているが、困窮世帯は送迎できる車を所持していないか、又は親の出勤時間が子どもの登校時間に合わせられない等さまざまな問題があると思われる。
- バス利用者の 7割が学割定期券を利用していないということであり、その理由が困窮世帯において、定期券を購入する経済的ゆとりがないと 3割近くが答えている。定期券を購入するためにはまとまったお金が必要であり、そのお金が準備できない、また近くにないために買いに行けない等の理由で、定期券よりも高い金額を払って通学しなければならないという貧困の悪循環が生じている。
- 県においては、現在モノレール利用者の負担軽減を行っているが、その利用者は限定されており、より多くの高校生が利用しているバスの利用料軽減を早急に行う必要がある。それを行えば、困窮、非困窮世帯に関わらず、公共交通機関の利用を 5割近くが増やすと答えるのは当然である。

②進路・進学・就職について

- すべての世帯構成で理想的には大学までと答えているが、現実的には高校までという回答割合が増えている。ということは、現実的に大学進学を諦めざるを得ない子どもがいるということであり、しかもその割合は困窮世帯に多いということである。

- その理由を次の設問で問うているが、全体的には8割弱が「大学進学できる学力がつかないと思う」と答えている。そして、6割強が「特に勉強したいことがない」と半ばあきらめ気味に答えており、そのまま放置すると進路未決定のまま社会へ出される可能性がある。一方、困窮世帯においては7割強が「進学に必要なお金が心配」と答えている。親の経済的理由で大学進学を諦めざるを得ないということであり、これより経済的貧困と学歴はリンクしているということがわかる。また、兄弟・姉妹の進学にお金がかかると答えているのが4割近くもあるが、これは多子世帯の多い沖縄ならではの理由だと思われる。
- 大学や専門学校の学費については、「返済が必要な奨学金は、将来の子どもの負担となるので、借りたくない」答えているのが72.9%で最も高く、同じく「将来何が起るかわからないので借りたくない」が71.4%と7割強の保護者が返済が必要な奨学金を拒否している。これは奨学金滞納問題が社会問題となっている昨今、わが子に借金を背負わせてまで、大学には行かせたくないという親の子を思う強い気持ちの表れであり、これより給付型の奨学金の設置は喫緊の課題である。なお、自由記入欄より既に奨学金を返済しながら子育てをしているという家庭も見られ、その内容を見る限り経済的負担は大きいものがあると予想される。
- 経済的にゆとりがあれば何をさせてあげたいかについては、困窮世帯においては4割が就職よりも進学と答えている。これは経済的理由で進学をあきらめ就職させようとしていることなのか、そうだとすればまさに経済的貧困は子どもの進学の夢や希望を奪ってしまうという事に繋がりがかねない。

③部活動について

- 高校生活において部活動は大事な時間であるが、ある程度の経済的負担も生じてくる。そのため部活動をしている割合が最も高いのは非困窮世帯のふたり親世帯の62.1%であり、困窮世帯のひとり親世帯は44.2%と非困窮世帯より明らかに低い。
- 部活動にかかる費用は非困窮世帯においては、5万円以上が3割弱と最も多いが、困窮家庭においては1万円未満が同じく3割で最も多い。しかし困窮世帯においても5万円以上は2割強いることより、部活の費用の高額さが伺える。
- 部活動をしていない理由は、「やりたい部活動がない」が4割弱と最も多いが、困窮世帯は非困窮世帯に比べ「アルバイトをしたい」が10.4ポイント、「部費や部活動にかかる費用が高額」が9.5ポイント高くなっている。確かに月5万円以上を工面することは、並大抵のことではないと思われる。

④就労（アルバイト）の状況

- アルバイト経験は、非困窮世帯においては「経験なし」が7割、困窮世帯は5割と大差が見られ、また「現在している」割合も非困窮世帯2割弱に対し、困窮世帯は3

割前後と多い。その使い道であるが、どの世帯においても友達と遊ぶ費用が7割強と最も多いが、せめて自分の小遣いは自分で稼ぎ、その使い道は友だちとの付き合いを優先している状況が伺える。

- 困窮世帯では収入の使い道が多岐に渡る結果となっているが、自分の費用は全て自分で賄うということであろうか、また困窮・ひとり親世帯では「通学のための交通費」「修学旅行などの学校行事」の割合が高くでているが、これらはどうしても必要な経費であり、それを優先していると思われる。

3) 未就学児童保護者調査の概要

①母親の働き方について

- 1歳児、5歳児とも7割以上の母親が就労しており、特に1歳児は78.0%でこれは県調査の約76%よりやや高く、全国に比べると非常に高い数字になる（全国約50-54%）。その雇用形態であるが、非困窮世帯は半数近くの45.6%が「正規の職員・従業員」であり、「パート・アルバイト」は2割強である。それに比べ、困窮世帯の正規職員等の割合は11.0%と非困窮世帯の1/4であり、パート・アルバイトが4割を占めている。
- 働いていない割合が困窮世帯（30.8%）より非困窮世帯（19.7%）の方が少ないのは、非困窮世帯は正規職員等が多く、出産後すぐ職場復帰できる安定した雇用形態が保障されているからと推察される。そしてその雇用形態の割合は、5歳になってもほぼ変わらず、非困窮世帯においては正規職員等が多く、困窮世帯においてはパート・アルバイトが多いという母親の雇用形態と経済的状況は見事にリンクしている。
- 母親の就労形態を見てみると、平日以外の勤務状況は、経済状況に関わらず土曜出勤の割合が54.9%と5割以上あり、特に非困窮世帯においては、56.6%と更に高くなっている。困窮世帯においても46.6%と半数近くの世帯が土曜出勤となっている。保育所は通常土曜日も開所しているが、巻末の自由記入欄にも見られるように中には土曜保育を自粛するよう促す保育所もある。そのことで、土曜保育を必要とする保護者が肩身の狭い思いをすることがないよう配慮する必要がある。
- 日曜・祝日出勤も全体で3割強あり、また夜間、早朝勤務も1割程度みられる。特に観光産業が多い本県においては、サービス業中心となるので土日、祝日関係なく出勤しなければならない。また病院、老人施設等においては土日、祝日勤務ばかりではなく、早朝、夜間勤務は避けては通れない。多様な働き方が必要とされる現代、本市においても親の働き方に合わせて利用できる夜間保育所や、24時間保育所の設置も検討する必要があると思われる。
- 母親の働いていない理由は、経済状況による違いが如実にでている。非困窮世帯においては半数以上が子育てに専念したいと答えており、困窮世帯においては6割以

上が子どもの預け先がないと答えている。ただ非困窮世帯においても子どもの預け先がないと答えている割合は4割以上あり、産休明けの保育所の確保に苦慮している状況が伺える。巻末の自由記入欄においても認可保育所のみでなく、認可外保育所や病後児保育所の必要性が悲鳴のように聞こえてくる。また懸念されることは、働きたくても働けない母親が、果たして安心して家庭内で育児ができるのか、0歳児保育の拡充は喫緊の課題である。

②父親の働き方について

- 父親の雇用形態は当然のことであるが、正規職員・従業員の割合が経済状況に反映され、非困窮家庭は正規職員等が8割を超えているが、困窮家庭においては5割強となっている。また働いていない家庭の割合も困窮世帯は非困窮世帯の4倍を超えている。

さらに、自営の割合が困窮世帯において24.5%で非困窮世帯よりも3倍強高いが、これは零細企業が多いということであろうか。いずれにしても、両親の雇用形態が経済状況に直結しているということであり、より安定した雇用形態の増加が望まれる。

- 父親の平日以外の勤務状況は経済状況に関わらず、土曜出勤は7割となっており、日曜・祝日出勤は5割強である。これは土日、祝日の育児支援は半数以上の父親が困難ということであり、また土曜日は母親の5割、日曜・祝日は3割の母親が就労していることを合わせて考えると、土日祝日等の休日保育の充実も考えていかねばならない。

③妊娠・出産の状況・身近なサポートについて

- 妊娠期間中の相談相手については、両親が最も多く80.4%、次いで夫71.7%、友人・知人66.8%と続いている。経済状況に関わらず、人生の先輩である両親が身近に相談相手として存在しているということや、きょうだいの相談相手が4割もいるということは大変心強いことである。
- 産後の手伝いについては、1歳児において「手伝いはなかった」というのが、困窮世帯において11.0%見られるが、親も多忙で手伝えなかったということであろうか。しかし代わりに、お子さんの兄・姉が手伝っているということであり、特に5歳児において、13.4%と高くなっていることは頼もしい限りである。

④施設の利用状況・満足度

- 保育所・幼稚園等の施設利用状況は、1歳児においては77.8%が何らかの施設を利用している。これは1歳児の母親の就労状況78.0%とほぼリンクしており、わずか0.2%が施設を利用していないということになる。これよりこれら施設を利用しないと働けないということであるが、問題は利用施設の中味である。
- 困窮世帯においては認可保育所利用の割合は47.3%であるが、非困窮世帯は

57.4%で10ポイント以上も高い。認可保育所を利用すると、困窮世帯は減免措置を受けられるが認可外施設を利用するとその恩恵は受けられない。よって困窮世帯において、認可施設を利用するのとならないのでは、大きな経済格差が生じて来る。

- 認可外施設の利用は、非困窮世帯において17.7%と困窮世帯の13.2%よりも高い。正規職員等の割合が、困窮世帯に比べ3倍多い非困窮世帯においては、保育所の確保は必須であり、認可外の施設も利用されているということであろう。これより、認可施設の増設はまだまだ必要だと言わざるを得ない。
- 5歳児においては、ほぼ100%に近い99.8%の児童が何らかの施設を利用している。施設も認可保育所、認可外保育施設、幼稚園（預かり保育あり・なし）、認定こども園等バラエティーに富んでおり、それぞれ働き方に合わせて利用している感が伺える。
- 施設の利用料は、経済状況により明らかに違いがあり、一番多い利用金額は困窮世帯で「5千円未満」が42.6%、非困窮世帯は「2～3万円未満」が30.5%となっている。その差は4倍～6倍となっている。非困窮世帯の1割強は4万円以上を払っており、8倍以上の格差が生じていることになるが、8割強の保護者が現在利用している施設に満足と答えていることより、特に問題は生じていないと思われる。しかし、「どちらかという不満」と答えている割合が非困窮世帯は困窮世帯より3.7ポイント高いのは、利用料の高さによるものなのか気になることである。
- どこにも通わせていない保護者の3割近くは、施設利用を強く希望しており、すぐにもでも通わせたいと思っている。その割合は困窮世帯が37.9%、非困窮世帯は28.4%で、困窮世帯の方が9.5ポイント高い。また「希望しているが、急いでいない」を合わせると全体の74.5%が施設利用を希望しており、これは潜在的ニーズと捉え対策を講じる必要がある。
- 希望する保育時間については、全体で「19時」が半数以上を占めており、特に交通事情が悪い本県においては地域の実情を把握し、保育時間を設定する必要がある。本市においても19時までになれば、9割弱の保護者が支障なく利用できるということであり、保護者のニーズに合わせた保育時間を検討する必要がある。

⑤就学に向けた準備について

- 5歳児の小学校入学に向けた準備について、学用品やランドセルの購入費用が不足しそうかの問いに、全体で29.0%と3割近くが不足しそうだと答えている。これを県調査（19.2%）と比較すると、10ポイント近く高い。また、困窮家庭においては61.6%で、これも県調査（40.6%）に比べ、21ポイントも高い。6割強の困窮世帯の保護者が小学入学の準備に不安を抱えていることより、新1年生の就学援助の前倒しを検討する必要がある。

- 放課後児童クラブの利用については、全体で 72.3%が利用予定となっており、これも県調査（56.2%）と比較すると、16 ポイント高い。また利用したいが利用料が高いと答えているのは、非困窮世帯においては 4.0%であるが、困窮世帯においては 14.0%で、非困窮世帯の 3 倍以上となっている。困窮世帯においては、入学に向けての準備に不安を抱えている中で、とても入学後に高い料金を払って放課後児童クラブを利用する余裕はないと思われる。

（４）おわりに

本調査を踏まえ、具体的な対応策が出てくるであろう。それらの取り組みの推進によって、何年後かの未来に成果となって表れることを期待したい。本報告により宜野湾市の未来に何かしら貢献できるのであれば幸いである。

